

事業計画書

令和 7 年度

施 設 名： 横浜市旭公会堂

令和7年度 旭公会堂事業計画書

施設名：旭公会堂

指定管理者：株式会社 清光社

1. 旭公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

設置目的

【市民の集会その他の各種行事の用に供する目的であり、旭区の施策と連携し、住民同士が連帯感を深め、自治意識を醸成し、地域コミュニティの活性化に寄与する。】

区政運営方針

【子育て世代をはじめ多くの方々に選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現

地域住民・旭区様・清光社の官民が協働で作り上げる『新たな社会的価値を創造する旭公会堂』を目標に以下の基本方針を定めます。

基本方針

年少世代からシニア世代、障がいのある方、すべての区民が等しく地域活動や文化芸術活動を実施できるようにきめ細やかなサポート、文化芸術広報を展開し、その活動の中でコミュニティの活性化を図り、区民の皆様が生き生きと活動し、交流できるまちづくりに貢献してまいります。

サービスのあり方について

【「公会堂は地域住民へのサービスである」という基礎部分の改善が利用促進に直結すると判断します。利用者様からの要望を施設面および運営面に反映していくことで「ホスピタリティあふれる接遇対応」「快適な空間の創造」「きめ細やかなサポート」を実現します。】

(1). 利用者ニーズの把握

利用者会議や区内自治会等の会合での情報、利用者様の生の声は、業務改善の近道であり、弊社では特に重要であると考えています。これらの顕在ニーズと他指定管理者が実施している公会堂や区民文化センター等の公共施設をベンチマークすることにより得られる潜在ニーズを把握することにより、業務改善に活かします。また、アンケート・利用者会議等で寄せられたご要望・ご指摘は館内の掲示板に開示することでより多くの市民の方に情報を公開します。

(2). 利用者サービス水準の向上

ア. ホスピタリティサービス

すべての利用者様に心を込めた接遇を実施するために、接遇研修、人権研修を含め、様々な研修を休館日に実施し、すべての方の快適な利用に繋げていきます。

イ. きめ細やかなサポート

公演スケジュールを基に、当日の舞台設営・音響・照明・使用設備等について、入念な打合せを行います。すべてのスタッフが共有できるように、打合せ内容（舞台レイアウト・音響、照明機器操作・使用備品等）を記載した打合せ票を作成し、職員全員が舞

台設置のサポートを実施できる体制を構築します。

ウ. 快適な空間の創造

弊社のビルメンテナンス技術である清掃マニュアルや ISO 品質マネジメントシステムを活用し、定期的なインスペクションを実施することで、不適合箇所を是正するだけでなく、利用者目線に立った日常清掃及び除菌清掃等を徹底することで、美観の維持向上による快適な空間を提供してまいります。

(3). 利用促進計画

ア. 旭公会堂専用ホームページの活用

公会堂職員が更新可能なホームページを運用することにより、広範囲に新鮮な情報を展開します。また、貸施設の利用状況を週 1 回の割合で更新することにより、利用者様の利用機会を拡充し、利用促進につなげます。なお、アクセシビリティ、ユーザビリティに対応したホームページを運用することで高齢者や障害のある方など、すべての方が使いやすい公会堂づくりを実践してまいります。

イ. SNS の活用

インスタグラムを活用し、イベント告知等の広報強化を図るとともに、「文化芸術活動を知る機会」を提供してまいります。また、貸施設の利用状況や導入する新規サービスをリアルタイムに配信することで利用者様の利用機会を拡充し、利用促進につなげます。

また、より多くの方に情報を発信するツールとして「旭公会堂公式 LINE アカウント」を開設し、自主事業や当日の貸室状況等の情報を配信することで利用促進につなげます。

ウ. 無料 Wi-Fi サービス

「インターネット上に掲載されている動画を見ながら講座を行いたい」「リモート会議や打合せで使いたい」といった利用者様のご要望が多いことから、無料 Wi-Fi サービスを継続運用し、利用促進を図ります。

エ. 自動販売機の設置

飲料自動販売機を 2 台設置し、公会堂の利便性を向上させます。

オ. ワンストップサービス

祝花販売、ピアノ調律など、公演や打合せに際し必要となる様々な手配、手続きを補助し、利用者様の負担の軽減に努めます。

カ. アウトリーチ活動

旭区内公共施設等に出張し、広域的な地域コミュニティを創出するとともに、積極的に旭公会堂の広報展開を図ります。

利用料金の設定について

● 旭公会堂料金表

平日料金					
室名	定員	午前	午後	夜間	昼夜間
		9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-22:00	9:00-22:00
全館	—	20,100		17,300	37,400
講堂	471 名	15,000		14,000	29,000
1 号会議室	51 名	1,100	1,400	1,600	4,100
2 号会議室	18 名	400	500	600	1,500
和室 1 号室	25 名	400	600	700	1700
和室 2 号室	20 名	300	400	400	1,100

土・日・祝日料金					
室名	定員	午前	午後	夜間	昼夜間
		9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-22:00	9:00-22:00
全館	—	24,120		20,760	44,880
講堂	471 名	18,000		16,800	34,800
1 号会議室	51 名	1,320	1,680	1,920	4,920
2 号会議室	18 名	480	600	720	1,800
和室 1 号室	25 名	480	720	840	2,040
和室 2 号室	20 名	360	480	480	1,320

※入場料等を徴収してのご使用は、1,000 円以上 2,000 円未満は 5 割増し、2,000 円以上は 10 割増しとします。（※入場料等…その他これに類する料金）

※次の時間帯に使用の無い場合は、1 時間以内で延長することが出来ますが、3 割増となります。

● 附属設備の使用料

付属設備名称	午前	午後	夜間	昼夜間
	9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-22:00	9:00-22:00
グランドピアノ	1,500	1,500	1,500	4,500
拡声装置等 (マイク・スピーカー等)	1,500	1,500	1,500	4,000
照明 (地明かり以外の照明)	1,500	1,500	1,500	4,000
音響装置 (CD、ラジカセ等)	各 1,000	各 1,000	各 1,000	各 3,000
映像装置 (プロジェクタ、ビデオ デッキ等)	各 2,000	各 2,000	各 2,000	各 6,000

● 持込電気料

持込機器の消費電力 1 Kw につき 200 円とします。

キ. 利用料金割引の設定について

利用料金に関する下記項目に関しては旭区地域振興課様と協議を行い、実施に際しては指定管理者利用促進ガイドラインに則り、広報・ホームページ等を活用した周知期間を 3 か月設けることにより、利用者様や関係各所に周知漏れが無い様に努めます。

(ア). 新規サークル設立割引制度

文化芸術活動の伝承を目的とした「文化芸術体験プログラム」終了後、参加者様へサークル設立意向を確認するとともに、「サークル設立ガイド」を配布します。当該プログラムの参加者がサークルを設立した際には、設立から 1 年間限定で利用料金を 10 パーセント割引し、市民が文化芸術活動を継続しやすいよう支援してまいります。

2. 施設の運営・管理について

(1). 管理運営体制と組織

館長 1 名、副館長 2 名、受付スタッフ 6 名、清掃スタッフ 2 名を含めた計 11 名の職員を配置し、交代時は必ず時間を重複させ、落ち着いた中で業務の引継ぎを行い、業務上のミスを防ぎます。欠員中は貸館施設運営経験 5 年以上の者を配置することにより、業務に支障をきたさない人員体制を構築します。

(2). 職員の研修計画について

年間教育スケジュールを作成し、計画的に職員のスキルアップを図ります。また、研修受講後、資格取得後に報告書の作成、データの管理を行うことにより、研修や資格の内容を全職員が共有できる体制を構築し、各職員の進捗状況の把握と教育内容の共有を図ります。

(3). 個人情報保護管理について

「個人情報取扱事業者」として、「個人情報保護マネジメントシステム」の活用により、旭公会堂運営における個人情報保護を徹底します。

ア. 法律・条例に則った個人情報保護の徹底

「個人情報保護に関する法律」および「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。また、守秘義務に関しましては、職員と守秘義務契約を結び、将来にわたり職員からの情報漏洩を防止します。

イ. 旭公会堂個人情報取り扱いマニュアルの作成・活用

ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステム、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステムを活用した「旭公会堂個人情報取扱マニュアル」を作成し、職員への周知徹底と定期的な見直し・改善を行い、個人情報保護を徹底します。

ウ. 個人情報保護管理における責任者の配置と取扱い体制の構築

館長を個人情報保護責任者とした上で、取扱担当者を決定し、個人情報の保管期間、保管方法、および消去方法等の措置について、館長から取扱担当者に指示します。また、統括担当者による抜き打ちチェックを実施し、管理の徹底を図ります。

(4). 環境への配慮について

「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」「横浜市役所環境行動宣言」に則り、ISO14001 環境マネジメントシステムを運用した管理運営を実施します。

(5). 緊急時の対応計画

緊急時には利用者様の安全確保を最優先とし、日頃の訓練・研修により職員の危機対応能力を高め、事前及び災害時の対策を強化することにより、緊急時対応体制を構築します。さらに、利用者様の事故発生等を回避する観点から建築物の日常点検や早期修繕の徹底を図り、安全性の向上、事故の未然予防を実施します。

ア. 利用者様の安全を最優先

事故・災害・傷病者発生時等においては、利用者様の避難誘導、安全確保を第一とし、『横浜市防災計画（震災対策・風水害対策・都市災害対策）』『国民保護計画』及び『横浜市指定管理者制度運用ガイドライン』『旭区地域防災計画』『指定管理者災害対応の手引き』を全職員が十分に把握し、行動します。また、緊急時に支障をきたさぬように、建築物の日常点検、早期修繕及び予防保全の徹底を図ります。

イ. 旭公会堂危機管理マニュアル

横浜市防災計画に準拠した旭公会堂危機管理マニュアルを用いて、机上訓練を実施し、職員の緊急時対応の確認を行います。マニュアル中に課題が発見された場合や公会堂の災害時の役割が追加された場合は、適宜見直し及び改善を実施します。

ウ. 防災訓練の実施及び事故災害時に有用な資格・技術の活用

旭区総合庁舎自衛消防組織の一員として「防災共同訓練」に参加するとともに、旭消防署様の指導の下、避難訓練及び消火器操作実地訓練を開催し、旭区総合庁舎及び旭区全体の災害対応にも尽力してまいります。また「サービス介助士」「救命講習」「横浜防災ライセンスリーダー」等の災害時に実用性のある資格・技術を活用することにより、職員の危機対応能力を維持・向上させます。

(6). 施設の維持管理計画

ア. 施設の保守管理・補修計画

(ア). 日常点検

a. 舞台機構

舞台機構・音響・照明・備品の保守管理業務は、専門業者を基本としながら、舞台技術職員による日常点検と特殊設備などの定期点検を実施することで、利用者様の安全及び施設・設備を確実に貸与できる体制を構築します。

b. その他建物設備

技術管理部職員が状態監視保全を実施するための専門的な点検表を作成し、この点検表を基に舞台及び設備技術者が状態監視保全を実践することで、建物の長寿命化及びライフサイクルコストダウンに繋げてまいります。

(イ). 運転監視業務、日常点検

ISO14001 環境マネジメントシステムのインスペクションシート（廃棄物監視年間記録表、電気使用量監視年間記録表等）を活用することで、各項目の目標値を設定し、分析、改善を行うことで、省エネルギーによる低炭素社会実現に取り組んでまいります。

(ウ). 設備の修繕・更新について

a. 長期修繕計画

メーカーが推奨する耐用年数を基に、技術管理部職員が状態監視保全でのデータから長期修繕計画を適宜更新し、適切な時期に修繕を実施することでライフサイクルコストダウン及び長寿命化に繋げてまいります。

b. 業務内製化による経費削減

舞台及び設備技術者が建物・設備の故障に繋がる異音や異臭等を感知した場合は、その場で点検・簡易修繕を実施することにより、委託業者への出張費及び調査費等を削減します。

イ. 清掃・保安警備について

公会堂職員が日常清掃および巡回清掃を行い、館内の美観を維持するとともに、不審者・不審物を搜索し、館内の安全を確保します。

(ア). 日常清掃業務

当社のノウハウを活用し日常清掃を行うことで長期的に清潔な状態を保つとともに、巡回点検の中で美観に不具合があった場合は、公会堂職員が適宜清掃を行います。

貸室等の専用部分に関しては、利用者様にご協力いただき美観を維持していますが、統一的な維持管理が実施できるように、清掃方法や什器備品の設置図面を貸室

に掲示します。

なお、当施設の美観を維持するために、公会堂全職員は弊社清掃教育担当による清掃教育を受講し、清掃能力の向上を図ります。

(イ). 巡回清掃

清掃場所及び材質に合わせた清掃マニュアルを活用して、1 日 3 回の定期巡回を実施し、汚染箇所があれば迅速に清掃を行います。また、天候や利用者数に合わせて、適宜清掃頻度を上げ、床すべりによる転倒等の事故防止や動線を考慮した清掃により美観を維持するとともに、利用者様の安全を確保します。

(ウ). 保安警備について

旭公会堂は不特定多数の往来がありますので、施設内外の死角となりやすい箇所の調査、巡回経路及び危険個所の洗い出しを行います。

(エ). 労働安全衛生について

館内で起こる事故は、雨等による床の滑りによる転倒、通路の不備による転倒、維持管理業務中の事故等が挙げられます。様々な公の施設の事故事例を検証するとともに、ISO45001 労働安全マネジメントシステムを活用した日常巡視点検や安全衛生推進会議、安全パトロールを実施し、安全性の向上を図ります。

ウ. 備品管理について

横浜市の備品及び弊社持込み備品の備品管理台帳及び備品ラベルを作成することにより、混同することなく備品管理を行うとともに、備品の購入日及び廃棄日を明確にし、備品の紛失を防止します。また、利用者様に備品を貸出す場合は、物品貸出管理簿に貸出備品を記載、貸出時の記入を行い、返却時には備品の紛失・破損・安全確認を行います。

3. その他

(1). 社会貢献事業

ア. アウトリーチ活動

旭区内公共施設等に出張し、異世代交流を通じた広域的な地域コミュニティを創出し、旭区運営方針である【子育て世代をはじめ多くの方々に選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現】に貢献します。

イ. 収入利益の還元

会社収益の一部を文化芸術振興の一助として、区内の文化芸術団体へ寄付します。寄付行為に関しましては、決算手続き完了後、旭区様と寄付内容を協議し、迅速に実施いたします。

(2). 自主事業について

自主事業については利用者様の利用の妨げにならないよう考慮したうえで実施してまいります。実施に際しては文化芸術活動の促進を目的とした事業、区民の皆様が日頃の活動の成果を発表することができる場の提供など、文化芸術活動を「知る」「見る」「体験する」をテーマとした事業を展開してまいります。PR 方法については旭公会堂専用ホームページだけでなく、SNS の活用など、より多くに市民の皆様にお楽しみいただけるように努めます。

(3). 達成目標について

令和 7 年度下記目標を達成するためには旭公会堂の広報に力を入れることが重要だと考えております。新しい公会堂の機能や新サービス、部屋の空き状況などをリアルタイムに広報することで利用促進に繋がっていきたいと考えております。また、旭区民活動支援センターやサンハート（区民文化センター）、旭区内地区センター等の公の施設と連絡調整を行い、登録・活動している文化芸術団体の発表会を年間 1 件以上開催します。

ア. 文化芸術活動を「知る」：SNS 広報の強化

イ. 文化芸術活動を「見る」：旭公会堂フェスティバルの開催を年 1 回

ウ. 文化芸術活動を「体験」する：文化芸術体験プログラムの開催を年 12 回

令和7年度 資金計画表

施設名： 横浜市旭公会堂

収入の部

(単位:円)

項目	年間合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定管理料	21,644,000	1,660,000	1,651,000	1,639,000	2,079,000	1,904,000	1,885,000	1,660,000	1,660,000	2,053,000	1,676,000	1,895,000	1,882,000
利用料金収入	6,052,000	504,000	504,000	504,000	504,000	504,000	504,000	504,000	504,000	504,000	504,000	504,000	508,000
自主事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑入	737,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
収入 合計	28,433,000	2,226,000	2,217,000	2,205,000	2,645,000	2,470,000	2,450,000	2,225,000	2,225,000	2,618,000	2,241,000	2,460,000	2,451,000

支出の部

項目	年間合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人件費	19,027,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,914,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,913,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000
事務費	2,303,000	201,000	202,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
事業費	450,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
管理費	2,683,000	135,000	135,000	135,000	171,000	390,000	370,000	145,000	145,000	145,000	161,000	380,000	371,000
公租公課	1,810,000	160,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
事務経費	2,160,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
ニーズ対応費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出 合計	28,433,000	2,226,000	2,217,000	2,205,000	2,645,000	2,470,000	2,450,000	2,225,000	2,225,000	2,618,000	2,241,000	2,460,000	2,451,000

横浜市旭公会堂指定管理者 株式会社 清光社

令和7年度 旭公会堂 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,644,000		21,644,000	0	21,644,000	横浜市より
利用料金収入	6,052,000		6,052,000	0	6,052,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0	0	0	
自主事業収入	0		0	0	0	
雑入	737,000		737,000	0	737,000	
印刷代	10,000		10,000	0	10,000	
自動販売機手数料	457,000		457,000	0	457,000	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	270,000		270,000	0	270,000	
収入合計	28,433,000		28,433,000	0	28,433,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	19,027,000		19,027,000	0	19,027,000	
給与・賃金	15,887,000		15,887,000	0	15,887,000	館長・副館長及び時給職員8名
社会保険料	1,832,000		1,832,000	0	1,832,000	
通勤手当	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	125,000		125,000	0	125,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	183,000		183,000	0	183,000	
事務費	2,303,000		2,303,000	0	2,303,000	
旅費	20,000		20,000	0	20,000	出張旅費
消耗品費	700,000		700,000	0	700,000	事務消耗品費
会議滞在費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	100,000		100,000	0	100,000	
通信費	450,000		450,000	0	450,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	90,000		90,000	0	90,000	
横浜市への支払分	90,000		90,000	0	90,000	目的外使用料等
その他	0		0	0	0	リース経費等
備品購入費	393,000		393,000	0	393,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	60,000		60,000	0	60,000	
職員等研修費	25,000		25,000	0	25,000	
振込手数料	10,000		10,000	0	10,000	
リース料	200,000		200,000	0	200,000	
手数料	230,000		230,000	0	230,000	
地域協力費	15,000		15,000	0	15,000	地域イベントの協力費等
事業費	450,000		450,000	0	450,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	0		0	0	0	
自主事業費	450,000		450,000	0	450,000	イベントの実施
管理費	2,683,000		2,683,000	0	2,683,000	
光熱水費	48,000		48,000	0	48,000	
電気料金	48,000		48,000	0	48,000	
ガス料金	0		0	0	0	
水道料金	0		0	0	0	
清掃費	250,000		250,000	0	250,000	日常・定期清掃費
修繕費	990,000		990,000	0	990,000	
機械警備費	264,000		264,000	0	264,000	
設備保全費	1,131,000		1,131,000	0	1,131,000	
音響設備保守点検	429,000		429,000	0	429,000	
舞台照明設備保守点検	285,000		285,000	0	285,000	
舞台吊物設備保守点検	225,000		225,000	0	225,000	
ピアノ保守点検	72,000		72,000	0	72,000	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	120,000		120,000	0	120,000	
共益費	0		0	0	0	
公租公課	1,810,000		1,810,000	0	1,810,000	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	1,800,000		1,800,000	0	1,800,000	
印紙税	10,000		10,000	0	10,000	
その他（ ）	0		0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,160,000		2,160,000	0	2,160,000	
本部分	2,160,000		2,160,000	0	2,160,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0	0	0	
二一ス対応費	0		0	0	0	
支出合計	28,433,000		28,433,000	0	28,433,000	
差引	0		0		0	